

【答申概要】

公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料の見直しについて

○概要

- ・下水道は、水環境を保全し、快適で衛生的な生活を送るために欠かすことのできない重要なインフラであり、この下水道の果たす役割を持続可能にするために、今後の下水道使用料体系の見直しが必要である。

○料金改定の背景

- ・令和 2 年度に単式簿記から複式簿記に移行し、赤字の経営状況が見える化した。
- ・下水道事業経営は污水处理費を使用料で賄う自立経営が求められる姿だが、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに毎年約 3 千万円～5 千万円の赤字が発生し、一般会計から多額の補てんを受けている（公共は約 2 億円/年、農集は約 1 億円/年）。
- ・人口増に伴い、処理場の 4 系目の水処理及び污泥処理施設の増設が必要であり、10 億円程度の投資費用の増加が見込まれる。
- ・国においても下水道事業の経営効率化を図るため、社会資本整備総合交付金交付要綱を改正し、下水道使用料による経費回収率（※）向上に向けたロードマップを策定し、料金体系の見直しを行うことを補助金の交付要件としている。

※経費回収率＝下水道使用料÷污水处理費

目標値は 100%

- ・経費回収率 100%が污水处理費を下水道使用料で賄っている状況だが、本町において、令和 4 年度の公共下水道事業は 84. 5%、農業集落排水事業は 28. 35%
- ・本町の一般的な家庭の使用料（20 m³/月、税込）は 2,200 円で、県内平均 3,248 円に対して月あたり 1,048 円安い状況。また、公共下水道事業は平成元年度、農業集落排水事業は平成 17 年度の供用開始から現在に至るまで、料金改定は実施されていない。

※参考：菊陽町 2,020 円、合志市 2,590 円、菊池市 3,690 円、益城町 3,284 円、玉名市 3,610 円、県内平均 3,248 円（全て税込）

○下水道使用料の改定目標

1. 公共下水道使用料

毎年の赤字を解消するために令和 10 年度までに経費回収率 100%達成を目標とする。早期の赤字解消は必要だが、昨今の経済情勢を考慮し、令和 6 年 4 月使用分から 15%、令和 10 年 4 月使用分から 14%改定することとします。

2. 農業集落排水使用料

公共下水道使用料の改定基準と同様に令和 6 年 4 月使用分から 15%、令和 10 年 4 月使用分から 14%改定することとします。

○付帯意見

答申に用いた下水道使用料の改定目標については、令和 4 年 3 月改訂の大津町人口ビジョンによる人口将来展望を基に事業収支を算定しているが、マンション建設や宅地分譲等が加速度的に進められている印象があるので、人口増加の要素を注視しつつ、料金改定のあり方を見直さなければならない可能性があります。令和 6 年度は「大津町下水道事業経営戦略」の見直しの年であると聞き及んでいるので、最新の情報を基に再度料金体系について精査するようお願いしたい。